

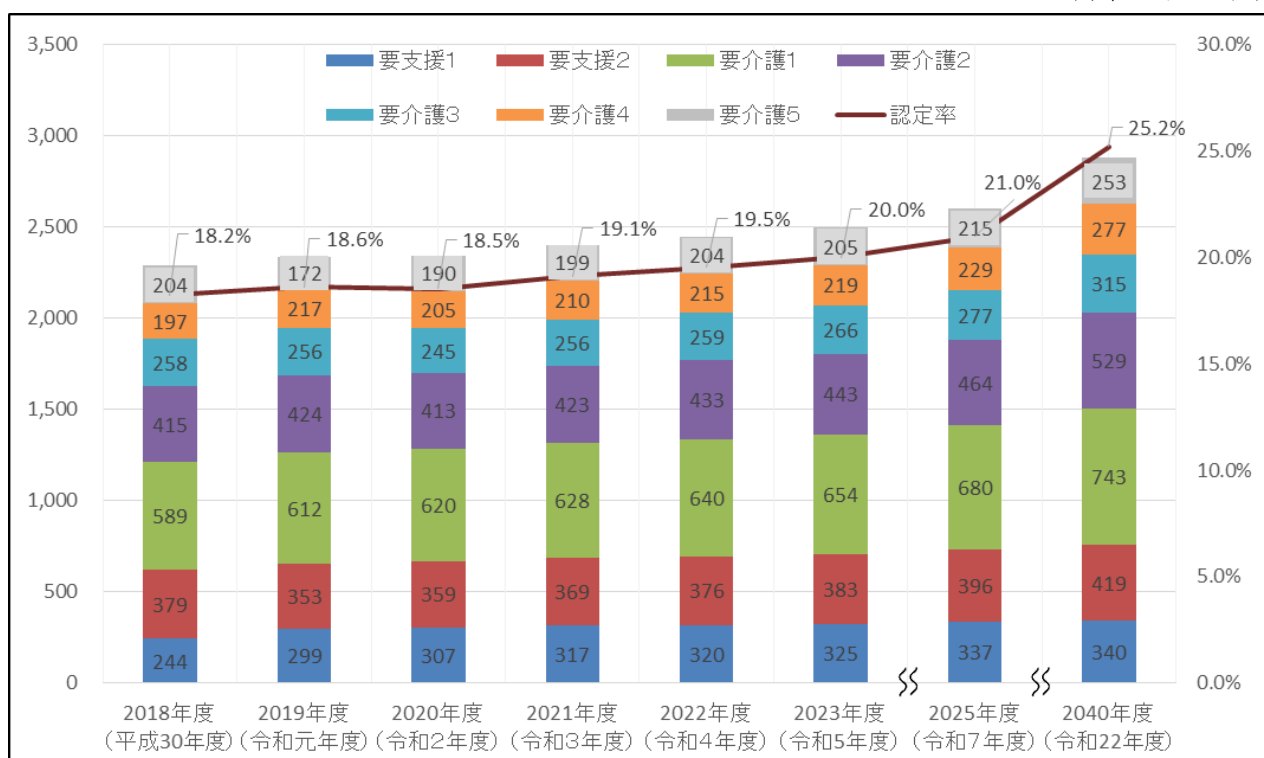
第5章 介護施策の推進

第1 要支援・要介護認定者の推計

第8期計画期間における要支援・要介護認定者数については、地域包括ケア「見える化システム」を活用して推計を行ないました。

今回の計画期間中、65歳以上の高齢者人口数自体は減少傾向にありますが、認定を受けられる率が高まる75歳以上の人口は計画期間後も引き続き増加する見込みであり、要支援・要介護認定者数は2025年度（令和7年度）、2040年度（令和22年度）まで増加を続けるものと思われまます。

(単位：人・%)



厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報（年度末実績）、2020年度（令和2年度）以降「見える化システム」による推計値

第2 サービス基盤の整備

高齢者が、介護が必要になっても可能な限り住み慣れた地域で暮らしていけるよう、これまでのサービス提供状況や要介護認定者数の推移、事業所の意向等を踏まえ、介護保険サービス基盤を整備していく必要があります。

入所系の施設については、7期計画期間中の利用者数の実績はほぼ横ばいで、待機者についても、事業所調査の結果、全体として増加傾向は見られませんでした。以上のことから、第8期計画では新たな施設整備は見込まないこととします。

一方、一部の施設では待機者も多い状況となっていることから、西胆振圏域の状況や事業所の意向を踏まえて、サービス量を計画に反映することとします。

1 伊達市の施設整備事業の状況

施設区分	施設数	定員	8期計画期間中の見込み
特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム)	2	86名	10名増
特定施設入居者生活介護 (ケアハウス)	1	50名	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	4	220名	西胆振圏域で20名増
介護老人保健施設	2	228名	48名減
介護医療院	1	72名	48名増
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	5	99名	
地域密着型介護老人福祉施設 (小規模特養)	1	29名	
小規模多機能型居宅介護事業所	1	29名	

※施設数、定員は2020年（令和2年）9月末時点

2 共生型サービス

本市は、障がいの有無にかかわらず日常生活や社会生活を営むことができる共生社会の実現に向け、伊達市障がい者計画に基づき様々な事業を進めており、近年では、生活支援や相談機関を集約した複合施設の整備や、地域住民との交流エリアの整備なども行なってきました。また、障がいをもつ人の高齢化が進むことで、今後、介護サービスの利用が増加することが見込まれており、引き続き、障がい施策担当部署や関係機関と連携を図り、取り組みを進めていきます。

第3 介護従事者の確保と資質向上並びに業務の効率化

少子高齢化が進み、介護分野に限らず多くの職種で人材不足が大きな課題となっています。ケアの質を確保しながら必要なサービスを維持していくためには、人材確保の取組みに加え、業務の効率化にも取り組んでいくことが必要となります。

1 介護人材の確保

国や北海道が主体となって、介護業務の魅力発信や資格取得の支援など、介護人材を確保するための事業が展開されており、当市も連携して、各種事業の情報提供や取り組みを進めます。

また、市で実施する介護サービス事業所への実地指導等の際に、処遇改善のための介護報酬加算取得などについて情報提供する等、人材確保のための職員の処遇改善の取り組みを促進します。

2 介護サービスの質の向上

ケアプラン点検とも連動した研修会の実施、地域包括支援センターによる包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、地域ケア会議などを通じて資質向上を図ります。

また、地域密着型サービス事業所等への実地指導等を計画的に実施し、適正な事業所運営を促し、介護サービスの質の向上を図ります。

3 業務の効率化

介護現場における介護ロボットや情報通信技術の活用を促進するため、国や北海道が実施する助成事業などの情報提供を行いません。

また、介護分野の文書事務に係る事業所の負担を軽減するため、各種届出様式・添付書類や手続きの簡素化などを進めます。

第4 適切な介護サービスの利用促進（適正化計画）

介護給付の適正化は、適切に要介護認定を行ったうえで、利用者が真に必要とする過不足がないサービスを提供していくことを促し、適切なサービスの確保と費用の効率化を通じて制度への信頼を高め、持続可能な制度の構築を目指すためのものです。

今後も、認定者数やサービス利用者数は増加する見込みであり、引き続き、適正なサービスが提供されるよう、事業を実施します。

1 要介護認定の適正化

適正な要介護認定調査を行うため、新規・区分変更申請について、原則、市で調査を行います。更新申請については、一部、介護保険施設や指定居宅介護支援事業所へ認定調査を委託しますが、調査結果については市による点検を実施します。

認定結果については、合議体間の差等について分析を行なうほか、国から提供される業務分析データ等を活用して分析を行うなど、要介護認定の平準化に向けた取り組みを実施します。

2 ケアプランの点検

居宅介護支援事業所等が作成するケアプランについて、専門機関への委託等を活用した点検を行ないます。事業実施にあたっては、自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けた支援を目的に、ケアプランの内容確認、改善事項の伝達、講習会の開催などを一体的に実施します。とくに、在宅リハビリサービス利用中のケースについて重点的に点検を行なうなど、在宅リハビリ提供体制の構築に向けた取り組みを進めます。

3 住宅改修等の点検

改修工事を希望する利用者宅の実態を把握し、工事着工前写真、図面、見積書等の点検を行い、疑義があれば介護支援専門員等に確認を行います。また、内容に応じてリハビリ専門職による機能評価及び住環境評価の実施を勧めます。施行後は完成写真の提出により確認を行うほか、必要に応じて訪問確認を行なうなど、適切な改修が行なわれているか確認します。

4 縦覧点検・医療情報との突合

国民健康保険連合会に委託し、提供されたサービスの整合性等の点検を実施します。

5 介護給付費通知の送付

適切なサービス利用についての普及啓発を図るため、本人又は家族に対する給付費通知を実施します。通知を行なう際には、送付時期、説明文書の同封などについて工夫を行う等、より効果的な実施方法を目指します。

第5 災害や感染症対策に係る体制整備

近年の災害の発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、関係機関や介護事業所等と連携した取り組みを行ないます。

- (1) 介護事業所等と連携し、防災や感染症対策についての周知啓発等を実施します。
- (2) 介護事業所等における災害や感染症の発生時に必要な物資の備蓄、調達状況等について、適宜、確認を行ないます。
- (3) 実地指導や運営推進会議等の機会を通じて、介護事業所等の非常災害対策計画の策定状況や避難訓練の実施状況等について確認を行ないます。
- (4) 災害や感染症の発症時には、北海道や関係団体とも連携して事業所等の支援を行います。

第6 介護保険サービスの見込み

1 サービス量の見込み

(1) 介護給付

要介護1以上の方が利用するサービスである介護給付については、これまでの給付実績等を参考に次のとおり見込みました。

ア. 居宅サービス

サービス種目	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
1 訪問介護	30,089回	30,438回	30,684回	30,888回	32,236回
2 訪問入浴介護	577回	577回	577回	623回	785回
3 訪問看護	9,640回	9,944回	10,225回	11,005回	12,247回
4 訪問リハビリテーション	8,209回	8,353回	8,645回	8,620回	10,178回
5 居宅療養管理指導	1,452人	1,488人	1,524人	1,596人	1,860人
6 通所介護	11,478回	11,860回	12,203回	12,731回	14,288回
7 通所リハビリテーション	17,810回	21,198回	24,992回	25,702回	28,357回
8 短期入所生活介護	8,011日	8,011日	8,011日	8,227日	8,550日
9 短期入所療養介護	559日	559日	559日	685日	752日
10 福祉用具貸与	4,464人	4,608人	4,776人	4,920人	5,592人
11 特定福祉用具購入	84人	84人	84人	96人	108人
12 住宅改修	144人	144人	144人	156人	180人
13 特定施設入居者生活介護	1,056人	1,068人	1,092人	1,152人	1,284人
14 居宅介護支援	7,716人	7,920人	8,208人	8,496人	9,660人

イ. 地域密着型サービス

サービス種目	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	36人	36人	36人	36人	36人
2 地域密着型通所介護	10,542回	10,636回	10,897回	11,065回	12,259回
3 認知症対応型通所介護	1,122回	1,204回	1,308回	1,302回	1,564回
4 小規模多機能型居宅介護	204人	216人	228人	240人	252人
5 認知症対応型共同生活介護	1,176人	1,176人	1,176人	1,176人	1,272人
6 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	348人	348人	348人	348人	396人
7 看護小規模多機能型居宅介護	0人	0人	0人	0人	0人

ウ. 介護保険施設サービス

サービス種目	2021年度 (令和3年度)			2025年度 (令和7年度)	
	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
1 介護老人福祉施設	2,904人	2,928人	2,952人	3,000人	3,372人
2 介護老人保健施設	2,088人	1,920人	1,944人	2,016人	2,352人
3 介護医療院	348人	636人	648人	1,476人	1,692人
4 介護療養型医療施設	816人	792人	780人		

(2) 予防給付

要支援1・2の方が利用するサービスである予防給付については、これまでの給付実績等を参考に次のとおり見込みました。

ア. 居宅サービス

サービス種目	2021年度 (令和3年度)			2025年度 (令和7年度)	
	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
1 介護予防訪問入浴介護	0回	0回	0回	0回	0回
2 介護予防訪問看護	1,232回	1,241回	1,288回	1,334回	1,483回
3 介護予防訪問リハビリテーション	2,012回	2,222回	2,370回	2,518回	2,603回
4 介護予防居宅療養管理指導	192人	204人	216人	240人	252人
5 介護予防通所リハビリテーション	2,148人	2,340人	2,532人	2,880人	2,928人
6 介護予防短期入所生活介護	96日	96日	96日	144日	144日
7 介護予防短期入所療養介護	106日	106日	106日	158日	158日
8 介護予防福祉用具貸与	2,220人	2,268人	2,316人	2,412人	2,472人
9 特定介護予防福祉用具購入	60人	60人	60人	72人	84人
10 介護予防住宅改修	72人	72人	72人	84人	120人
11 介護予防特定施設入居者生活介護	324人	348人	372人	384人	420人
12 介護予防支援	4,068人	4,152人	4,248人	4,404人	4,500人

イ. 地域密着型サービス

サービス種目	2021年度 (令和3年度)			2025年度 (令和7年度)	
	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
1 介護予防認知症対応型通所介護	48人	48人	48人	48人	48人
2 介護予防小規模多機能型居宅介護	24人	24人	24人	12人	12人
3 介護予防認知症対応型共同生活介護	12人	12人	12人	12人	12人

2 事業費の見込み

2021年度（令和3年度）から2023年度（令和5年度）までの総事業費を次のとおり見込みました。

（1）介護給付

ア．居宅サービス

（単位：千円）

サービス種目	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	合 計	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
1 訪問介護	86,012	87,041	87,739	260,792	88,397	92,558
2 訪問入浴介護	7,110	7,114	7,114	21,338	7,675	9,673
3 訪問看護	46,898	48,566	50,006	145,470	53,109	59,646
4 訪問リハビリテーション	23,308	23,720	24,572	71,600	24,454	28,865
5 居宅療養管理指導	8,531	8,748	8,975	26,254	9,376	10,916
6 通所介護	68,356	70,927	72,866	212,149	75,952	85,664
7 通所リハビリテーション	115,839	118,965	163,288	398,092	167,890	185,482
8 短期入所生活介護	51,535	51,563	51,563	154,661	52,768	55,313
9 短期入所療養介護	4,894	4,896	4,896	14,686	6,002	6,576
10 福祉用具貸与	42,083	43,670	45,402	131,155	45,998	52,787
11 特定福祉用具購入	3,236	3,236	3,236	9,708	3,746	4,256
12 住宅改修	6,056	6,056	6,056	18,168	6,623	6,881
13 特定施設入居者生活介護	190,517	192,543	196,591	579,651	207,905	231,912
14 居宅介護支援	111,363	114,423	118,628	344,414	122,673	139,637
合 計	765,738	781,468	840,932	2,388,138	872,568	970,166

イ．地域密着型サービス

（単位：千円）

サービス種目	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	合 計	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4,276	4,278	4,278	12,832	4,278	4,278
2 地域密着型通所介護	76,421	77,156	78,896	232,473	79,943	89,316
3 認知症対応型通所介護	10,963	11,738	12,731	35,432	12,746	15,292
4 小規模多機能型居宅介護	29,560	30,229	32,567	92,356	33,327	33,980
5 認知症対応型共同生活介護	298,257	298,741	299,232	896,230	298,684	323,318
6 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	93,783	95,004	95,421	284,208	96,125	104,925
7 小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	0	0
合 計	513,260	517,146	523,125	1,553,531	525,103	571,109

ウ. 介護保険施設サービス

(単位：千円)

サービス種目	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	合 計	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
1 介護老人福祉施設	678,653	684,763	691,239	2,054,655	704,378	796,343
2 介護老人保健施設	555,532	567,776	518,290	1,641,598	538,054	628,995
3 介護医療院	116,058	136,757	200,165	452,980	473,395	545,800
4 介護療養型医療施設	280,395	273,107	270,073	823,575		
合 計	1,630,638	1,662,403	1,679,767	4,972,808	1,715,827	1,971,138

(2) 予防給付

ア. 介護予防サービス

(単位：千円)

サービス種目	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	合 計	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
1 介護予防訪問介護						
2 介護予防 訪問入浴介護	0	0	0	0	0	0
3 介護予防訪問看護	6,026	6,060	6,295	18,381	6,529	7,264
4 介護予防 訪問リハビリテーション	5,748	6,358	6,779	18,885	7,200	7,435
5 介護予防 居宅療養管理指導	1,076	1,133	1,208	3,417	1,341	1,416
6 介護予防 通所リハビリテーション	68,385	66,263	80,941	215,589	92,256	94,403
7 介護予防 短期入所生活介護	539	539	539	1,617	770	770
8 介護予防 短期入所療養介護	810	811	811	2,432	1,216	1,216
9 介護予防 福祉用具貸与	9,973	10,194	10,415	30,582	10,843	11,150
10 特定介護予防 福祉用具購入	1,509	1,509	1,509	4,527	1,818	2,109
11 介護予防住宅改修	4,344	4,344	4,344	13,032	4,931	7,240
12 介護予防特定施設 入居者生活介護	24,944	26,758	28,120	79,822	28,800	31,720
13 介護予防支援	18,179	18,565	18,994	55,738	19,692	20,123
合 計	141,533	142,534	159,955	444,022	175,396	184,846

イ. 地域密着型予防サービス

(単位：千円)

サービス種目	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	合 計	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
1 介護予防認知症 対応型通所介護	1,909	1,910	1,910	5,729	1,910	1,910
2 介護予防小規模 多機能型居宅介護	1,529	1,529	1,529	4,587	1,529	1,529
3 介護予防認知症 対応型共同生活介護	2,833	2,835	2,835	8,503	2,835	2,835
合 計	6,271	6,274	6,274	18,819	6,274	6,274

(3) その他介護保険事業費

(単位：千円)

サービス種目	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	合計	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
1 特定入所者 介護サービス費	140,250	120,979	124,139	385,368	132,214	146,074
2 高額介護サービス費	90,649	91,025	91,911	273,585	91,961	100,178
3 高額医療合算 介護サービス費	11,700	11,800	12,000	35,500	12,300	12,000
4 審査支払手数料	3,000	3,026	3,040	9,066	3,094	3,264
標準給付見込み額 (総給付費)	3,303,039	3,336,655	3,441,143	10,080,837	3,534,737	3,965,049

3 地域支援事業費の見込み

高齢者の自立支援や重度化防止、住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けるための地域づくり等を行う地域支援事業は、前計画期間の介護予防・生活支援サービス事業の利用実績や一般介護予防事業等の実施状況、サービスを利用する可能性の高い75歳以上の後期高齢者数の今後の見込み等を踏まえ、次のとおり見込みました。

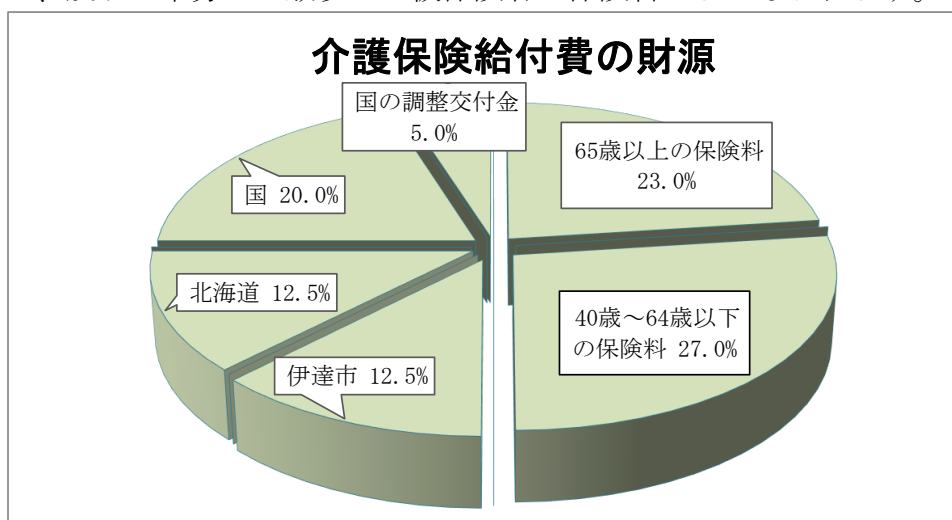
(単位：千円)

区分	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
標準給付見込み額・・・① (総給付費) ※再掲	3,303,039	3,336,655	3,441,143	3,534,737	3,965,049
地域支援事業・・・・・・②	188,677	193,610	198,510	209,680	290,375
介護予防・生活支援サービス事業 一般介護予防事業	115,421	118,801	122,141	130,141	184,741
包括的支援事業・任意事業	73,256	74,809	76,369	79,539	105,634
包括的支援事業	60,405	61,506	62,623	64,907	84,402
任意事業	12,851	13,303	13,746	14,632	21,232
①+②	3,491,716	3,530,265	3,639,653	3,744,417	4,255,424

第7 第1号被保険者の保険料

1 保険料のしくみ

介護保険のサービス提供に要する費用は、利用者の自己負担分を除き、約半分が公費(税金)で、残りの半分が40歳以上の被保険者の保険料でまかなわれます。



2 第1号被保険者数

第1号被保険者について現在の所得段階別構成率を基に各段階の人数を推計しました。

区分	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	合計	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
第1号被保険者	12,576人	12,530人	12,483人	37,589人	12,391人	11,422人
前期(65～74歳)	5,625人	5,413人	5,197人	16,235人	4,768人	4,433人
後期(75歳以上)	6,951人	7,117人	7,286人	21,354人	7,623人	6,989人
所得段階別加入者割合						
第1段階	22.2%	22.2%	22.2%	22.2%	22.2%	22.2%
第2段階	10.2%	10.2%	10.2%	10.2%	10.2%	10.2%
第3段階	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%	8.3%
第4段階	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%	11.1%
第5段階	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%	10.6%
第6段階	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%	16.4%
第7段階	13.1%	13.1%	13.1%	13.1%	13.1%	13.1%
第8段階	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%
第9段階	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%
所得段階別被保険者数						
第1段階	2,792人	2,782人	2,772人	8,346人	2,751人	2,536人
第2段階	1,283人	1,278人	1,273人	3,834人	1,264人	1,165人
第3段階	1,044人	1,040人	1,036人	3,120人	1,028人	948人
第4段階	1,396人	1,391人	1,386人	4,173人	1,375人	1,268人
第5段階	1,333人	1,328人	1,323人	3,984人	1,313人	1,211人
第6段階	2,062人	2,055人	2,047人	6,164人	2,032人	1,873人
第7段階	1,647人	1,641人	1,635人	4,923人	1,623人	1,496人
第8段階	566人	564人	562人	1,692人	558人	514人
第9段階	453人	451人	449人	1,353人	447人	411人
所得段階別加入者割合 補正後被保険者数	11,965人	11,921人	11,876人	35,762人	11,790人	10,867人

3 財政調整交付金見込額

財政調整交付金については、高齢化率の上昇や保険料段階の改正に伴う補正分を勘案し、次のとおり見込みました。

(単位：千円)

区分	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	合計	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
第1号被保険者負担分	803,095	811,961	837,120	2,452,176	876,193	1,140,454
調整交付金相当額	170,923	172,773	178,164	521,860	183,244	207,490
調整交付金見込割合	7.45%	7.48%	7.52%		7.90%	9.93%
調整交付金見込額	254,675	258,468	267,959	781,102	289,525	412,074

4 財政安定化基金

財政安定化基金については、北海道の基金保有状況や市の介護保険運用状況から判断し、拠出金、貸付金とも見込まないこととしました。

5 保険者機能強化推進交付金等

市町村や都道府県による介護予防などの取り組みの達成状況に応じて交付される保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金については、7期計画期間中の交付実績等をもとに、次のとおり見込みました。

(単位：千円)

区分	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	合計	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金				30,000	10,000	10,000

6 保険料収納必要額

第1号被保険者の負担割合を現行の23%とし、収納必要額を次のとおり見込みました。

(単位：千円)

区分	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	合計	2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
予定保険料収納率	97.5%				97.5%	97.5%
保険料収納必要額				2,062,933	759,912	925,869

- ※ 財政調整交付金：市町村間における介護保険財政力の格差を調整するために国が交付するもので、国が負担する給付費25%のうち5%分は、第1号被保険者の格差（75歳以上の方の負担割合、所得段階加入割合）を考慮し、調整して交付される
- ※ 財政安定化基金：予想以上に保険料収納率が低かったり給付費が伸びたことによって、介護保険財政に不足が生じた場合、赤字を回避するため、都道府県が資金の貸付を行なうことを目的に設置する基金。その造成のために、国、北海道、市町村が3分の1ずつ費用負担している。
- ※ 保険者機能強化推進交付金：高齢者の自立支援や重度化防止に向けた市町村や都道府県の取組の達成状況を指標によって評価し、評価結果に応じた交付金を配分する仕組み。平成30年度に開始されており、交付金は地域支援事業等の費用に充てる。
- ※ 介護保険保険者努力支援交付金：上記交付金と連動し、とくに高齢者の介護予防・健康づくり等に資する取り組みを重点的に評価して評価結果に応じた交付金を配分する仕組み。令和2年度に開始されており、交付金は介護予防や健康づくりのための費用に充てる。

7 保険料基準額

後期高齢者の増加に伴う要介護認定者数の増加等により、各種介護サービス利用分の費用は増加する見込みです。一方で、制度改正による施設入所者等への食費・居住費助成の見直しや介護予防・生活支援サービス事業費用の減少により、その他給付費や地域支援事業費では費用の減少が見込まれるほか、新たに保険者機能強化推進交付金等の歳入を見込むことにより、保険料収納必要額は7期計画を下回りました。

第8期計画期間中の保険料については、計画期間において算出した費用見込額等の推計から、保険料収納必要額（月額）は5,169円となりますが、急激な保険料の上昇を抑えるため、市で積立している介護給付費準備基金から3年間で1億円繰り入れることとし、基準月額を4,930円としました。

第7期 (2018~2020年度) 保険料基準月額 4,991円	➡	第8期 (2021~2023年度) 保険料基準月額 4,930円	➡	(参考) 第9期 推計 2025年度 保険料基準月額 5,509円
---	---	---	---	--

	第7期	第8期	伸び率	第9期 2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
総人口	33,656人	33,173人	98.6%	31,782人	25,789人
第1号被保険者数	12,565人	12,576人	100.1%	12,391人	11,422人
うち65~74歳	5,876人	5,625人	95.7%	4,768人	4,433人
うち75歳以上	6,689人	6,951人	103.9%	7,623人	6,989人
介護保険給付費	3,130,863千円	3,303,039千円	105.5%	3,534,737千円	3,965,049千円
地域支援事業費	181,754千円	188,677千円	103.8%	209,680千円	290,375千円
保険料（基準額）	4,991円	4,930円	-	5,509円	7,282円

※第7期は2019年度（令和元年度）の実績値、第8期は2021年度（令和3年度）の推計値、第9期は2025年度（令和7年度）の推計値

保険料基準月額内訳

	第7期	第8期	差額	第9期 2025年度 (令和7年度)	2040年度 (令和22年度)
総給付費	4,320円	4,535円	215円	4,819円	6,197円
居宅サービス	1,352円	1,236円	▲116円	1,382円	1,736円
地域密着型サービス	721円	756円	35円	787円	987円
介護保険施設サービス	2,247円	2,542円	295円	2,650円	3,474円
その他給付費	470円	387円	▲83円	404円	552円
地域支援事業費	440円	319円	▲121円	356円	612円
財政安定化基金	0円	0円	0円	0円	0円
保険者機能強化推進交付金等	0円	▲72円	▲72円	▲72円	▲79円
保険料収納必要額（月額）	5,230円	5,169円	▲61円	5,509円	7,282円
準備基金取崩による減額	▲239円	▲239円	0円	0円	0円
保険料基準額	4,991円	4,930円	▲61円	5,509円	7,282円

※ 介護給付費準備基金：介護保険の保険給付費に要する費用の財源として、各年度の過不足を調整するために設置した基金。介護保険の財政運営期間は3年間で設定されているため、各年度において剰余金が生じる場合は積立を行い、不足の場合は取り崩して給付費に充てる

8 低所得者への保険料軽減

2014年（平成26年）6月の介護保険法の改正により、消費税引き上げによる公費を投入して行うこととされた低所得者の保険料軽減の強化については、2015年度（平成27年度）に、市民税非課税世帯のうち所得段階が第1段階の方を対象に軽減を開始。2019年度（令和元年度）からは、第3段階までの市民税非課税世帯全体に対して軽減を実施しています。

国では、8期計画期間中も引き続き軽減を実施する予定とされており、本市においても国の方針に基づいて、軽減を実施する予定です。

9 所得段階別保険料額

所得段階別保険料額については、標準9段階どおり設定しました。

区 分		料率	保険料年額	保険料月額
第1段階	本人が生活保護受給者又は本人が老齢福祉年金受給者若しくは課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下で世帯全員が住民税非課税	0.50 (0.30)	29,500円 (17,700円)	2,458円 (1,475円)
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下	0.75 (0.50)	44,300円 (29,500円)	3,692円 (2,458円)
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、上記段階以外	0.75 (0.70)	44,300円 (41,300円)	3,692円 (3,442円)
第4段階	本人が住民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下かつ他の世帯員が住民税課税	0.90	53,100円	4,425円
第5段階 (基準額)	本人が住民税非課税で他の世帯員が住民税課税かつ第4段階以外	1.00	59,100円	4,930円
第6段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円未満	1.20	70,900円	5,908円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	76,800円	6,400円
第8段階	本人が住民税課税で合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	88,600円	7,383円
第9段階	本人が住民税課税で合計所得金額が320万円以上	1.70	100,400円	8,367円

() の数値は、別枠公費による引き下げ後の予定数値

●保険料年額は、次の計算式により計算され、この額が各段階の被保険者に賦課されます。

$$\text{保険料年額} = \text{保険料基準額（年額）} \times \text{料率} \quad (100\text{円未満端数切捨て})$$

●保険料月額（基準月額を除く）は、次の計算式により計算される参考数値です。

$$\text{保険料月額} = \text{保険料年額} \div 12\text{月}$$

※ 合計所得金額：収入金額から必要経費に相当する金額を控除した金額で、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額。第1～第5段階については「公的年金等に係る雑所得」を控除した金額を用いる。第1～第5段階の合計所得金額に給与所得が含まれている場合には、給与所得から10万円を控除した金額を用いる。第6段階以上の合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る雑所得が含まれている場合は、給与所得及び公的年金等に係る雑所得の合計額から10万円を控除した金額を用いる。土地売却等に係る特別控除額がある場合は、「長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額」を控除した金額を用いる。